

情報提供日：令和5年11月20日

使用済みペットボトルを新たなペットボトルとして何度でも再生／ サントリーグループとの「ボトル to ボトル」水平リサイクル事業に 関する協定の締結式を開催(11/28)

龍ヶ崎市は、使用済みペットボトルを回収し、ペットボトルに再生する『「ボトル to ボトル」水平リサイクル事業に関する協定』をサントリーグループと締結します。

このたび、締結式を令和5年11月28日(火)に龍ヶ崎地方塵芥処理組合「クリーンプラザ・龍」プラザ棟3階大会議室で開催しますので、お知らせします。

「ボトル to ボトル」によるペットボトルの水平リサイクルは、資源を繰り返し利用でき、新たに石油由来原料からペットボトルを作るのに比べて、**Co2排出量を約60%に削減できる**メリットがあります。住民から資源物として出されたペットボトルを本市が収集し、確実に「サントリー製飲料のペットボトル」として再生して流通を確立します。

これにより、ペットボトルの再生先が明確に「見える化」され、住民のリサイクル意識のさらなる向上が期待されます。また、ペットボトルのさらなるリサイクル促進を図り、脱炭素社会の実現と循環型社会の形成を推進します。

なお、今回の協定は同日、龍ヶ崎地方塵芥処理組合や利根町、河内町とも締結します。

報道機関の皆様におかれましては、当日の取材方よろしくお願いたします。

■日時	令和5年11月28日(火)午後2時から午後2時30分まで(予定)
■場所	龍ヶ崎地方塵芥処理組合「クリーンプラザ・龍」プラザ棟3階大会議室 (所在地：龍ヶ崎市板橋町436番地2)
■内容	1. 開式／2. 出席者紹介／3. 趣旨説明／4. 協定書の取り交わし及び写真撮影 5. 関係者挨拶／6. 質疑応答／7. 閉式
■参加者	龍ヶ崎市長(龍ヶ崎地方塵芥処理組合管理者)萩原 勇 利根町長(龍ヶ崎地方塵芥処理組合副管理者)佐々木 喜章(ささき よしあき)様 河内町長(龍ヶ崎地方塵芥処理組合副管理者)野澤 良治(のざわ よしはる)様 サントリーホールディングス株式会社 執行役員サステナビリティ経営推進副本部長 風間 茂明(かざま しげあき)様
■協定概要	・再資源化の促進 ・住民の分別意識の向上 ・資源の有効利用促進及び持続可能な循環型社会の実現
■資料	会場地図

担当課	龍ヶ崎市 都市整備部 生活環境課 廃棄物対策グループ 担当者：古手・田中(こて・たなか) 連絡先：0297-60-1538(直通)
-----	---